

札幌市介護保険条例の一部を改正する条例案

令和3年（2021年）6月21日提出

札幌市長 秋 元 克 広

札幌市介護保険条例の一部を改正する条例

札幌市介護保険条例（平成12年条例第25号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項第6号イ中「第22条の2の2第5項」を「第22条の2の2第7項」に改める。

附 則

この条例は、令和3年8月1日から施行する。

（理 由）

介護保険法施行令の一部改正に伴う規定整備を行うため、本案を提出する。